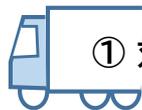


黒潮町 Uターン引越し補助金

県外からのUターン者に対して引越し費用を補助します。



① 対象者：町に5年以上定住する意思のあるUターン者

ここでいう「Uターン」とは、町に5年以上住所を有していた方が、県外に1年以上住所を有し、町に再び移住してきたことを言います。県外の大学等に1年以上在学された方も対象となります。



② 補助対象経費：Uターン時に引越し業者及び運搬業者に支払う荷物に関する費用

補助対象者自身が運搬するための費用(レンタカー代、ガソリン代等)は対象となりません。



③ 補助金額：補助対象経費の2分の1（1,000円未満の端数は切り捨て）

補助金額の上限額は50,000円です。



④ 申請方法：交付申請書に必要書類を添付して
黒潮町役場 企画調整室までご提出ください。

必要書類

- ◇戸籍の附票（町に5年、県外に1年以上居住したことを確認します。）
※黒潮町に本籍がある場合は不要。
- ◇領収書・請求書の写し（対象経費と依頼業者を確認します。）
- ◇県税の納税証明書（県の補助金を活用するため滞納の有無を確認します。）
- ◇在学証明書等(対象者のみ)（県外の大学等に1年以上在学したことを確認します。）



⑤ 申請期限：町に住所を有した日から1年以内に申請してください。



⑥ 交付方法：補助金交付決定後、請求書のご提出により振込します。

その他不明点等については、黒潮町役場 企画調整室 地域振興係 までお問い合わせください。

電話：0880-43-2177
メール：10211010@town.kuroshio.lg.jp